

みさと協立病院
厚生労働大臣の定める掲示事項

2025 年 4 月 1 日現在

■ 入院基本料等に関する事項

障害者施設等入院基本料の 10 対 1 入院基本料及び特殊疾患入院施設管理加算を算定している病棟です。

1 日に 18 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

08 時 45 分～17 時 10 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 08 人以内です。

17 時 10 分～08 時 45 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。

■ 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しています。

■ 診療明細書について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することといたしました。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

■ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。後発医薬品への変更についてご理解、ご協力をお願いいたします。

■ 薬剤の一般名処方について

当院では医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、処方薬剤につきましては、薬剤の有効成分が同一な「一般名処方」での処方をさせていただく場合があります。医薬品の供給状況により、投与する薬剤を変更する場合におきましては、患者様へ情報提供及び十分な説明をさせていただくとともに、有効かつ安全な製品を提供させていただきます。「一般名処方」での処方箋の交付につきましてご理解、ご協力をお願いいたします。

■ 協力対象施設

当院は、「社会福祉法人愛誠会 みさとガーデン」の入所者様の病状の急変等に対応する協力医療機関です。

みさと協立病院 院長